# 平成30年度第2回総合教育会議議事録

- 1 開催日時 平成30年8月6日(月)午前10時36分から11時44分
- 2 開催場所花巻市文化会館1階 第1・第2会議室
- 3 出席者 花巻市長 上田 東一 花巻市教育長 佐藤 勝 花巻市教育長 佐藤 勝 花巻市教育委員 中村 弘樹 花巻市教育委員 照井 善耕 花巻市教育委員 伊藤 明子 花巻市教育委員 役重眞貴子 花巻市教育委員 衣更着 潤 教育部長 布臺 一郎 教育企画課長 岩間 裕子 学校教育課長 熊谷 直樹 学校教育課長 中村 哲 教育企画課長補佐 佐々木英智 教育企画課係長 大竹 誠治
- 4 議題 花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針(案) について

# 5 議事録

#### (布臺教育部長)

おはようございます。ただいまから、平成30年度第2回花巻市総合教育会議を開会いたします。はじめに、主催者であります上田市長から御挨拶をお願いいたします。 (上田市長)

花巻市総合教育会議、本年度2回目でございますけれども、お忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。前回の会議で、花巻市立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本指針について、審議いただいたわけでございますけれども、小学校中学校の生徒数の推移について、これは20年、30年先を見据えた基本指針になりますので、もう少し長い期間でこの数字をつかめないかということをお話された中で、市教育委員会のほうで大変頑張って推定の数字を出していただい

た。平成50年まで資料をつくっていただきました。小学校については、平成36年までは、生まれている子供たちの数で大体正確なところを推定できるわけですし、中学校については、平成42年までは推定できるということになります。平成50年については、そういう意味では、大変難しい推定ということになりますけれども、いろんな手法を駆使して頑張って推計値を出していただいた。これをベースにしてさらに深く、この案について今回議論できるんじゃないかということを期待しているところでありまして、教育委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜れば大変ありがたいと思う次第でございます。よろしくお願いいたします。

### (布臺教育部長)

ありがとうございました。続きまして教育委員会を代表し、佐藤教育長から御挨拶 をお願いいたします。

### (佐藤教育長)

きょう、5月9日に続いての第2回目ということで御出席いただきました。本当にありがとうございます。市長からお話ありましたように前回、適正規模、適正配置に関する指針案を御協議いただきましたけれども、資料あるいはデータ等の整備、それから表現等について不十分だったということから、改めて御提示申し上げ本日、再度御協議いただきたいというふうに思います。申し上げるまでもなく、きょうは総合教育会議の運営要領の第4条にございますように、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育を重点的に講ずべき施策についての協議だというふうに思っておりますし、今、国が準備しております新しい指導要領、それから、既に国から示されました第3期の教育振興基本計画での基本方針、その中で、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。あるいは生涯学び活躍できる環境を整える。あるいは、誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築するという点の学校という、いわゆる学びの拠点を整備する重要な施策だというふうに考えております。どうかさまざまな視点や専門的な観点から御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### (布臺教育部長)

ありがとうございます。それでは、次第の3協議に入りたいと思います。ここからは花巻市総合教育会議運営要領第3条第2項の規定により、上田市長に議長をお願いいたします。

#### (上田東一市長)

それでは、早速でございますが、協議事項の1番、花巻市立小中学校における適正 規模・適正配置に関する基本方針案の協議に入ります。事務局から説明お願いしま す。

# (岩間教育企画課長)

教育企画課長の岩間でございます。よろしくお願いいたします。それでは資料に基

づきまして花巻市立小中学校における適正規模適正配置に関する基本方針案について 御説明をさせていただきます。この基本方針案につきましては、前回の総合教育会議 におきましてさまざま御協議いただいたところであり、本日はそこでいただいた御意 見などを踏まえまして、修正した内容について御説明をさせていただきます。初めに 資料ナンバー1、基本方針案の見直し状況というA3の縦長の資料をごらんいただきた いと思います。本資料は、前回お示しした基本方針案に対する主な修正点を示したも のになります。方針の構成の一つ目、はじめに、につきましては、前回検討中という ことでカ条書きにしておりましたものを文章に改めましたほか、20年から30年後を見 据えとしておりました基本方針の期間について20年後ということで修正をしまして児 童生徒数の推移と見通しに関するグラフも追加したところでございます。この修正に つきましては、児童生徒数の推移を示した上での議論が必要との御意見があったこと を受けての修正になりますが、児童生徒数が出生数と学齢期の子供の転入転出に大き く左右されるという性格上、30年後の推計値については、誤差の範囲が大きくなる恐 れがあるということで、20年後を本方針の基本期間としたものでございます。一旦、 資料ナンバー3のほうをごらんいただきたいと思います。資料ナンバー3のうち、A3横 長の学校別児童生徒数の推移をごらん願います。前回は、各学校とも出生数により明 らかになっております児童生徒数を記載したものでありましたために、小学校は平成 36年度、中学校は平成40年度までの数値を掲載していた資料でございますけれども、 平成31年度から平成36年度までの学校規模の平均値を算出いたしまして、それに学校 規模の増減値の平均をかけていくことで、小学校は平成42年度と50年度、中学校は平 成50年度の学校規模を推計したところでございます。表のうち青色が本年4月1日まで に出生した子供の数による実数、黄色が推計値ということになります。この推計によ って見えてきたものといたしましては、本年度と出生実数の平成36年度の比較だけを 見ましても南城小学校の児童数が平成30年度から36年度の6年間で、89人の増となるな ど増加傾向が顕著であり、また宮野目小学校でも増加の傾向が見られたところでござ います。しかし、一方で、いずれも平成30年度と36年度の差にはなりますが、若葉小 学校が95人の減。湯本小学校が78人の減。太田小学校が50人の減。この減少によりま して太田小学校は、現在の学校規模に比べまして半分近くまで縮小するという状況に なります。また、石鳥谷小学校が89人の減となるなど、全体としては、やはり規模の 縮小が続く学校が多くなっている状況が見られました。ただし、学級数を見ますと、 もう35人学級というものが導入されていることによりまして、学級数は、ほぼ横ばい で推移すると思われますことから、1学級当たりの児童生徒数は、今後さらに少なくな り、学級規模の縮小が進むものというふうに推測されたところでございます。資料ナ ンバー1にお戻りいただければと思います。1、花巻市が目指す児童生徒像と学校のあ り方のうち、三つ目の二重丸、担うべき役割の保護者と地域学校支援団体等につい て、これにつきましては前回、行政がこうしなさい的なことを記載するのはいかがな

ものだろうかという御意見があったところでございます。このことについて、事務局 で協議いたしましたが、平成28年度から29年度にかけて実施したワークショップにお いて出席いただいた保護者の方や地域コミュニティーの方々が、自分たちでやるべき こと、やらなければならないことについて議論し、一つの方向性がまとまったという ことも踏まえまして、役割の記載はすると。ただし、求める内容を右の欄に記載した 内容に修正し記述も、努めるという表現に修正を行ったものでございます。2、学校の 現状と課題では、(1)の②小規模中学校における教員配置課題についてでございます が、記載内容が教員配置の課題だけではないことから、タイトルを「小規模中学校に おける教育課題」に修正するとともに、別添資料としていた中学校の教職員数のグラ フなどについて一覧性を高めるということで、本文中に掲載するよう修正したところ でございます。3、学校の適正規模につきましては、他項目との整合性のため、タイト ルに基本的な考え方を追加しております。4、学校の適正配置につきましては、大きく 見直しを行いました。全体の構成としてはじめに、学校の適正規模、二つ目に、通学 範囲三つ目に、小中一貫校、それぞれの考え方を示した上で適正配置を地域別に示す こととしたものでございます。修正後の6適正配置の基本的な考え方でございますが、 花巻、大迫、石鳥谷、東和の4地域別に適正配置の考え方を記載いたします。これにつ きまして詳細は資料ナンバー2で説明いたしますので、この資料での説明は割愛させて いただきます。7. 学校の適正規模・適正配置を進めるに当たっての留意事項の(2)に 学校選択制について記載しておりました。花巻小学校、桜台小学校間の学校選択制に ついて記載しておりましたけれども、御指摘がありまして、この部分について、地域 と子供のつながりという点にどう対処していくのかというような課題もあるし、また 指定校変更については申請書の見直し等事務的な改善を図ることでの対応も可能であ る部分が多いということで判断いたしまして、この部分の記述については削除させて いただいたところでございます。それでは、資料ナンバー2をごらんいただきたいと思 います。ただいま、大まかなことを説明いたしましたが、もう少し詳しく御説明させ ていただきます。前回から修正した部分を赤字で記載しております。まず、はじめに の部分につきましては、カ条書きを文章化したものでございますので、これについて は、お目通しをいただければというふうに思います。次に、はじめにの下の部分にグ ラフの①として、これまでなかった、全体的な児童生徒数の推移と今後の見通しとい うことでのグラフを追加させていただいております。次に、2ページ目をごらんいただ きたいと思います。2ページ目、集団の担うべき役割、ここの保護者と地域学校支援団 体等の部分でございます。保護者につきましては、子供たちの基本的生活習慣の定着 に努める。もう一つが、家庭が子供たちの安心と安らぎの場となるよう努めるという 二つを担うべき役割といたしました。地域学校支援団体等につきましては、一つが子 供たちの安全を見守る、二つ目が地域の伝統文化の継承に努めるという部分が担うべ き役割として記載したところでございます。3ページ、グラフ②の下の部分ですけれど

も、各地域の人口の合計と市の人口の全体値が実は合致しないと。いう部分がござい まして、その理由について説明を追加させていただいたところでございます。次に、4 ページから6頁まで、赤字がございますけれども、これは文言の整理ということになり ますので、説明は割愛をさせていただきたいと思います。7ページ目、4行目になりま すけれども、また、の部分からです。前回の資料では、主体的・対話的で深い学びを 実践していくことと、学級規模を25人から、35人とする考えが、つながるという部分 の説明が、十分ではないのではないかという御指摘をいただいたところでございまし た。このことから、主体的・対話的で深い学びの実践においては、複数のグループ が、学級内で構成できることが重要であるということがわかるような記述に直したと いう部分でございます。下段の(2)中学校の2段落目に記載しております部活動につ きましては、生徒や保護者から部活動の選択肢が多いことを望む声が大きいという現 状を受けまして「学年3学級以上の学校規模の確保が、部活動の選択肢を拡充するとい う観点からも有効である」ということを記載したものでございます。次に、8ページを ごらんください。下段の6、適正配置の基本的な考え方でございます。ここでは、ま ず、学校が地域のコミュニティーの核としての性格を有しており、地域の伝統行事や 郷土芸能の指導、また、学校図書館運営や校外事業への協力などの行動を通じて、地 域が学校における社会教育を下支えしているという現状を追記するとともに、このよ うな現状があることから前段までで示してきた適正規模、通学範囲を基本とはするも のの、各地域に学校がなくなるような統廃合は行わないということを明記したところ でございます。9ページをごらんください。各地域の適正配置について基本的な考え方 を記載しております。花巻地域については、面積に比して学校数が多いという現状が ありまして、先に示した適正規模や通学範囲、さらに学校施設の状況等を勘案した上 で、小学校、中学校ともに学校統合や学区割りの見直し、また、小中一貫校の導入の 検討を進めるということにしたものでございます。また、複式学級を有する学校につ いては、学校統合により早期にその解消を図るものでございます。大迫地域について は、今後さらに小学校、中学校ともに規模の縮小が進むと推測され適正規模との乖離 が大きくなる状況にありますけれども、地域との関係性を考慮し、小中各1校は維持す るとしております。ただし、複式学級を有する学校については、花巻地域と同様、早 期に学校統合も行うというものでございます。石鳥谷地域は学校規模の縮小が進む1学 年1学級の小学校が3校あり、現在、1学年2学級を維持している石鳥谷小学校も今後1学 級に縮小していくと見込まれますことから、学校統合の検討を始めるとしておりま す。その際、小中一貫校の導入も視野に入れますけれども、地域に小、中各1校配置す ることが基本となる考え方ということで示しております。東和地域は現在も小学校中 学校各1校のみが地域に配置されている状況でございますので、これを維持していくと いう考え方を示したものでございます。いずれもこの考え方につきましては、基本的 に今後20年間の考え方ということでの内容になるものでございます。以上で説明を終

わらせていただきます。さまざま御意見をいただければと思いますので、よろしくお 願いいたします。

## (上田市長)

はい。ありがとうございました。ただいまの御説明について皆様から御意見、御質問をいただきたいと存じます。よろしくお願いします。ございませんでしょうか。 (上田市長)

それでは私から、この学校適正規模の基本的な考え方でございます。これで小学校については、25人から35人の学級、子供たちの数が望ましいと、学年2学級上が望ましいということを書かれています。それから中学校については、やはり25人から35人の学級、そして、学年3学級上の学校規模望ましいということでございます。今のこの学校別児童生徒数の推移を見た場合に、あるいは、その中で通常学級数みた場合に、この基準に合致している学校はどのぐらいあって、合致しているのはどこなのかということについて教えていただければありがたいと思います。

### (岩間教育企画課長)

平成50年度の時点でというような考え方でよろしいでしょうか。

### (上田市長)

平成42年ぐらいからみていただいてもいいと思います。平成42年とか50年で考えた 場合どうなのかということですね。

## (岩間教育企画課長)

そうしますと、平成42年では、

#### (上田市長)

すみません。平成36年から言っていただければ。はい。

# (岩間教育企画課長)

中学校ということで、よろしいでしょうか。

### (上田市長)

小学校、中学校、この望ましい規模というのは、現実的に実現できそうな学校、特に厳しいという学校。それは、どこなのかということです。

## (岩間教育企画課長)

全体的なお話をさせていただきますと、厳しいのは、花巻地域ですと西南地域の学校です。

#### (上田市長)

具体的にお願いします。

### (岩間教育企画課長)

笹間第一小学校を含め、全ての学校が規模としては、もう小さいという状況になります。笹間第一小学校は、平成50年度の時点で6学級になりますので、1学年2学級を基本としておりますので、笹間第一小学校含めて全ての学校が基準を満たしていない状

況になるということになります。それから湯口の小中ともに、湯本小学校、中学校も同様の状況でございます。それから石鳥谷地域に参りますと、石鳥谷小学校が、今年度1学年2学級ということで基準を満たす12学級ですが、これが平成36年度に8クラス、以降6クラスということで、1学年1学級校になってまいりますので、こちらも基準を満たしていない状況となります。それ以外の石鳥谷の新堀、八重畑、八幡小学校については、すでに1学年1学級校でございますので、こちらも基準を満たしていない状況になります。中学校については、石鳥谷中学校は、平成36年までは3学級ございますので満たしておりますが、平成42、50年度で6学級になりますので、こちらも厳しい状況ということになります。大迫地域につきましては、小学校、中学校ともにすべての学校が基準を下回ります。東和地域につきましては、小学校は、1学年2学級を維持しますけれども、中学校につきましては、こちらも1学年2学級になりますので、3学級以上という部分での基準を満たすことができないという条項になります。それ以外の学校につきましては、今のところ基準を満たせると推測しております。中心部の学校のみということになります。

### (上田市長)

ということは、基準を満たすのは、宮野目小学校、中学校それから、花巻中学校、 花巻北中学校、それから若葉小学校、花巻小学校、桜台小学校も大丈夫ですね。わかりました。そのほか皆様からございませんか。

## (上田市長)

役重委員どうぞ。

### (役重眞喜子委員)

今、市長からお話ありましたように、この基本方針においては、教育上の適正規模と、現実としての学校の配置というのが通学時間、地域との関係っていうことの、常にその3つの緊張関係の相反するその乖離が大きくなっていかざるを得ないという中で、どこのラインをとっていくかっていうことにほかならないと思うのです。したがって、全てが満たせるとか正解というのがないものですから、今のように例えばこの方針をもってしても、適正規模を満たせない学校については、そこの教育上の課題をどうカバーしていくのか、どういう配慮で小規模校においては、どのような配慮をしていくのですかということ。それから逆に、少しでも適正規模に近づけるために、結局、通学時間とか地域コミュニティーの部分を犠牲にせざるを得ないということで統合を進めていく場合には、逆にそちらの面ではどういうことのカバーがありうるのかということが、この基本方針に書く、書かないは、それは別なのですけれども、結局のところ、こういうことなんだなっていうことは、多くの市民の方に理解できることですので、その先そこをどうカバーするのっていうことが、恐らくこれを世に出していたときは問われることになると思います。したがって、我々教育委員もそこを本当に真剣に考えていかなきゃいけないということで、議論としては、そこをきちっと持

って、何物か持った上で、これを市民の皆さんにお示しをしていくべきだろうという ふうに、思います。以上です。

### (上田市長)

ありがとうございました。今の御意見に関してでもよろしいでうけれども、皆さんいかがですか。伊藤委員どうぞ。

## (伊藤明子委員)

減っていく児童に対してのいろいろな配慮、処置ということだと思いますが、減ら さないためにはどのようなことをするのですかというふうな、質問も出るかと思いま すけれども、そのようなときはどのように、お答えをすればいいのかなというふうに ふと思いました。よろしくお願いいたします。

# (上田市長)

そのとおりでございます。これについては、教育委員会からお答えするのは難しい と思います。2つございまして、やはり社会減と自然減と両方ございますね。社会減 について言うと、これ実は相当はっきりしているのは、南のほうはやっぱり人数減ら ないのです。花南地区、南城小中学校については、やっぱり県南のほうの経済力が高 まっていて、そういう企業に勤める方も含めて、住んでいる方が多いという状況があ りますから、そういうことで社会減というところは、地域によって随分部違うってい うことだと思います。合併以後ですね、やはり大迫から花巻、石鳥谷に移る方、ある いは東和から花巻に移っている方が多いわけでして、こういう問題意識がある中で、 ことしの4月からですね。特に大迫と東和を含めて、地域の方がその中に住めるような 形で、子育て世帯に対する住宅取得支援を始めるということをやっていますし、産業 を元気にするというのは、大変重要だと思うのですけれど、やはり地場産業を大事に するってことは施策としては進めています。ただ、これによって社会減が減る、特に 大迫、大迫と東和地域の社会減減らすということは、なかなか難しいと思うのです。 ただ、諦めずにやるっていう施策は、今後とも考えていく必要がある。石鳥谷につい ては、駅前の住宅地の開発等についていろいろ話しておりますけれども、いわゆる盛 岡市西南地区あるいは、矢巾、紫波が住宅地として発展する中で、石鳥谷のほうに特 に県中部の中央部の方ですね、住んでいただくというふうな施策を今後進めていくの は大事なのだろうと思います。あと市全体として考えたときに、やはり自然減が非常 に大きいのですね。これ増えています。亡くなる方が増えているわけで、生まれるお 子さんは少ないということで、これは日本全体で大きな問題になっていますけれど も、やはり自然減を何とか少しでも減らすって事からすると子育て世帯に対する、集 中的な支援策を市としても考えていかなくちゃいけないということで、いろいろ、こ としもやっているということです。ただ、自然減については、完全に解消するのは難 しいということです。やはり我々としては、解消することを考えたいわけですけれど も、そうあるべきだっていうことと、現実の見通しがあってそれについてそういう現

実見据えた上で、これからこの方針をつくっていく必要があるということは、また別の話なので。それはそれで我々として施策が効果を出してですね、このように減っていかないということは望むわけですけれども。それは別にして、やはりこういう、ありうる姿を見据えて、学校の計画的な配置を考えていかざるを得ないということだと思います。

## (伊藤明子委員)

わかりました。ありがとうございます。今、お子さんが生まれても学校に入るかっていうときにお父さんが転勤だとかやっぱり、いろいろ面倒なことがありますね。 (上田市長)

そうですね。やはりこれを見ると市の西部と東部で人口が、子供の数が減るという 見込みがあるというふうに見えるのですね。その上で、どうして行くかというのは、 いろいろ考える課題が出てきているっていうことを今回の数字を調べてみた結果、は っきりわかってきているということじゃないかなという気がします。これにつきまし て、そのほか質問、御意見ございますか。衣更着委員どうぞ。

### (衣更着潤委員)

各地域の適正配置の基本的な考え方、表現が前回から直されていて、いいと思います。大迫地域においてはですね、亀ケ森地域の人がもう既に大迫小学校に入れている方もいらっしゃいます。内川目も同様ですね、保育園がなくなって大迫保育園なので小学校も最初からっていうような方もおられると聞いております。こういう配置の基本的な考え方を示していただいたのは、評価いたします。一応、不安な親御さんがやっぱりいらっしゃるので、学校統合ですね、複式学級をなくするような、統合があるということは、はっきりこう明記されたほうがいいかなと思います。本当は、地区に一つあるのが理想なのですけれども。4地区の小学校が一つになる。中学校も一つと。いうことを基本としていますっていうことを書いていただいたので、よろしいかなと。ただ、20年後を見据えたっていう、全体的な案からすると小学校1校、中学校1校を配置することとしますとはっきり言ってもいいのかなっていう、基本っていうと何か例外もあるのかなっていうような、響きも個人的には、ちょっと感じられるので、どうなのでしょうね。そこら辺は全体的にはよろしいかなと思いますが、20年後っていうことの指針なので、もうこれは、1校ずつ残しますと。断言した表現だとまずいですか。

#### (上田市長)

これについては、教育委員会から何か回答できますか。

### (岩間教育企画課長)

はい。20年後ということで、大迫中学校の平成50年度の人数の推計値をごらんいただきたいと思うのですけれども、一応36人という状況になっております。地域のコミュニティーとのつながりということで大迫中学校を地域に残すという方針は、基本

でございますけれども、この36人という中学校規模というのが今まで、経験したことのない小規模の中学校になると思われます。そのときに地域の方々もありますが、子供たち、保護者の皆さんがこの学校規模をどうとらえるかというところが明確にこちらのほうで、こうであろうということは、つかめない状況ではないかと思っておりますので、この人数を踏まえて、さらなる協議というものが、この先絶対にないと。絶対残しますということまで書き込めるかどうかというところは、ちょっと難しいかなというふうには思います。

# (上田市長)

今の教育委員会の考え方と必ずしも我々の考え方と一致しているわけではないので すけれども、二つあると思うのです。一つはまず、小学校統合しますというふうに言 い切っていいのかっていうことだと思います。これは教育委員会としては、そのよう なことが望ましいという考え方があると思いますが、ただ、これ地域の方々が納得し ない中で、強引にやるわけにはいかないということだと思うのです。笹間第二小学校 について、五、六年前に地域でその議論を随分して、教育委員会の方針に対しては、 大きな反対意見が出たっていうことがありました。こういうこともあるので、地域の 方々との話し合いをしないまま、教育委員会ではっきり統合します。と言い切るのは ちょっとよくないんじゃないかという、そういうことはあるのかと思います。私は、 もしそうであれば、それはそれで正しいと思います。それから中学校残せるかどうか っていうことについては、これは、やっぱり基本残すということだと思うのです。例 えば、大迫の中心地域とか亀ケ森であれば他の中学校にもスクールバスを出せば通え ると思いますけども、内川目とか外川目の一部の地域はですね、到底無理だと思うの です。そうするとやっぱり子供たちのそれこそ中学校で勉強する権利を生かすってい う意味では、やっぱり残すということが、これは大前提じゃないかと私どもも思って います。それがそうじゃないよと地域の方から強い意見があれば、もちろん考える余 地はあると思いますけれども、そうじゃなければやっぱり残すということが大前提だ と。だけど、さっき申し上げたように、これは地域の方々と話し合ってからの話です から、教育委員会のほうでこうします。というふうなことはやっぱり言いにくいし、 あまり言うべきじゃないということで、そういう文言になっているというふうに理解 しています。よろしいですか。

そのほかございませんか。中村委員どうぞ。

#### (中村弘樹委員)

このくらい中学校も人数が少なくなってくると、部活動のあり方っていうのが多分1 番言われてくると思うのですが、部活動の選択肢がない場合に学区を飛び越えて、バスケットだったらバスケットがある学校に、おじいちゃんおばあちゃんの住所があるからとか、そういうことで行っている方も今現在いるのですけれども、それを学区に縛られないような感じでやれることも部活動の選択もできるっていうことをありう る。という感じのニュアンスを入れていかないとやっぱり地域から人が、花巻市内でも移住して、何ていうのですかね。人の行き来ができてしまって、ますます中学校から人数が減ってくるという現状になりかねないので、そこら辺も考慮しなければいけないのかなっていうことを考えています。

### (上田市長)

ありがとうございます。これについてはどうでしょう。佐藤教育長。

### (佐藤教育長)

今、部活動の見直しを進めております。その理由は、やっぱり子供たちが部活動を 頑張り過ぎているということのその弊害、それから学校の先生方が個々にお1人お1 人、本来やるべき仕事に向かう時間が少ないとか、多忙化ということもあります。そ ういった観点からするとこれから校長会あるいは、スポーツ団体と話をしていかなけ ればならないのですけれども、まず国でガイドラインを出しました。そして県からも 指針が示されて少なくとも今、週2回、それから休み中等も含めて、平日の活動も含め てもう少し、ゆとりある活動をしましょう。というふうなことをしている中で、今考 えなきゃならないのは、確かに部活動っていうのは、子供たちの体力とか人間関係を 育む上では非常に重要だというのはわかります。ただ、一方では、まず、一つの、い わゆるスポーツの振興ということで、これが全部中学校の場合、部活動に集中するわ けですけれども、やっぱり本来は、これからそういう考え方っていうのは違っていく のだろうというふうに思います。つまり部活動本来の趣旨というのは、競技力を上げ る、競争するという趣旨のものではないということです。そういったことについてま ず御理解を得たいということで、当然これから子供たちの数が減っていきますので、 学校では部活動の見直しっていうのは大胆にやっていかなければならない。そのよう に思います。ただ、一方でもちろんスポーツをやりたいという子供たちのニーズと か、保護者の期待はあるわけですから、それはそれでいわゆる社会体育という形、例 えば今スポーツ少年団というか、あるいはいろんなクラブスポーツありますけれど も、そちらのほうでしっかりとした指導を受けながら、一貫した育成を図っていく。 これからは、そういう発想になっていかないと。今おっしゃったような、学区を越え るような、そういう動きというのは、当然あろうかと思いますけれども、ただ、当 然、今の部活も基本的には教員が指導する。そういう舞台から地域が支えるという舞 台になってきていますので、本来のスポーツのあり方という観点から部活動の見直し は、これは絶対やっていかなければならないというふうなことです。当然、これ、い ろいろな御意見を伺って進めていかなければならないわけですが、ただ子供たちの数 が少なくなる。そうすると今ある部活動を維持することは、これはもう、絶対無理で すから、特に大人数でやるようなもの、大編成でのチームを伴うものは非常にこれか ら難しくなる。いわゆる個人種目というものについては、残ると思いますけれども、 そういったふうな現実はしっかりお伝えして御意見を伺っていかなければならないだ

ろうというふうに思っております。

## (上田市長)

今の教育長の説明に対して何かございますか。照井委員どうぞ。

### (照井善耕委員)

今、部活動のお話がありましたので、私は、基本的にはいわゆる、学校の教育課程 の中に位置づけた、位置づけられる部活動ということで、あまり種目とか何かに向か って、学校超えて子供が動くっていうのは余り望ましいことじゃないというふうに思 っています。たとえば部活動の狙いを、どこに置くかというときに、種目で、種目で というかな、今教育長さんもおっしゃいましたけれども、例えば個人種目の競技はや っぱりあったほうがいいなとか、やっぱり団体で何かに向かっていくというのを子供 たちに体験させたいなとか、何か部活動の狙いをこの活動、例えばこの学校の規模に こういう活動を置くことで、子供たちのこういう部分を伸ばしていきたいという、大 きな枠で考える必要があるのではないかと。だから、あまり種目のレベルで野球やり たい子がいるから野球入れましょうとか、そういう子がいなくなったから、今度はな くして卓球のほうにしましょうとか、そういうことじゃなくて、もっと大きい取り組 みでいいじゃないかと。そうすると子供たちとか親はどう考えればいいかというと、 例えば、うちの学校規模で言えば、どういうものをどういう視点で、その部活の種目 を求めていけばいいのかっていう課題を共有して、いろいろ協議して決めていけばい いじゃないかというふうに思います。もしも学校を超えてやる、やらざるを得ない状 況になったら、それはもう学校としてというよりは、まさに地域スポーツ、スポーツ 少年団とかね、何かの形で新たに学校とは別に、やはり組織をつくってそこで一緒に なってやっていけばいいじゃないかということを思っています。

#### (上田市長)

中村委員、今の御説明に対してどうでしょう。

### (中村弘樹委員)

やっぱり団体スポーツが人を育む部分が結構多いと思うのです。例えば野球だと9人、プラス5人は必要なわけですが、その人数を確保できない。クラブチームは確かに花巻市にもあるのですが、やっぱり、なんていうかお金がかかると思うのですよ。軟式野球の場合は、先輩から譲り受けたり、部活で引き継いだりしている道具とかもあると思うのですが、それができなくなると団体スポーツの好きな子は、やっぱりできる所に行きたいっていうのが多分本当の気持ちだと思うのです。そこも考えながら、これから進めていかないとだめなのかなと。人数がいなくなったからこの部活はできないよっていう事は、極力避けて、どうやっていけばいいのかっていうことを、そこら辺も説明しながら、学校の適正配置というのを考えていかなきゃいけないのかなと思いました。

## (上田市長)

今の中村委員のお話、御意見受けて皆さん何かありますでしょうか。では、私から よろしいですか。これ、中村委員おっしゃるのは本当によくわかる話ですね。野球や りたいのに野球がないとどうしてくれるんだ。という話はもちろんあると思うのです ね。ただ、これ、今の場で中村委員のおっしゃるように基本指針の中に「その場合に は、学区を超えてクラブ活動の参加を認める」っていうふうにするのは、ちょっとこ れは無理があるじゃないかと。いろいろ教育長さんも照井委員もお話しされましたけ ど、いろいろ考える要素があるのだと思うのですね。そうすると、ここはやっぱり簡 単に結論出ない話で、一つは、思いきって統合して、学校規模適正化を図って、それ によって団体競技のクラブ活動もするっていうのは、一つの考え方としてはありま す。それが一つです。二つ目は、そもそも学校のクラブ活動について、今のような形 で学校主体であるのは限界が来ているのではないかということも、もう一つの考え方 だと思うのです。そのときに、必ずしもその公式にやるってことじゃなくて、軟式の スポーツ少年団のようなですね、例えば、何地区か合わせてつくっていただいて、そ こに参加していくっていう形を考えるというのが二つ目だと思います。三つ目はです ね、やはり学校の先生がたの今の勤務状況等を考えるとクラブ活動ももう少し見直し て、今のように、非常に土日もやるようなクラブ活動じゃなくて、もう少しゆるいク ラブ活動ですね、照井委員がおっしゃったように、必ずしも種目にこだわらずに、と にかくクラブ活動を学校でやるというふうなことで、もう少しゆるい形で活動するっ ていうのも一つ考え方だと思いますが、非常に難しい話だと。あとは中村さんおっし ゃるように学校超えてということですね。いろいろな議論をしていかなくちゃいけな い中なので、今のどれが1番いいのかっていうのを指針案の中で方向性出すのは、私は 難しいのではないかと思います。

### (中村弘樹委員)

それも含めてですね、表に出さなくても、多分、皆さん重々知っていると思いますが、そういう子供たちの考え方もあるのかなっていうことを、捉えるようにしていければいいと思います。

#### (上田市長)

そうですね。やっぱり学校統合を考えるときに一つの大きな要素になりますから。 そういうことを考えると、ちょっと地区超えてですね、石鳥谷とか大迫、東和については教育委員会の方針は、中学校は1校ずつっていうことですから。花巻地区については、そういうことも考えつつ学校の適正配置を考えるっていうことも議論としてありうるのだと思います。あとはクラブ活動のあり方については、国も今急に出してきていますけども、まだ方向がはっきり見えない状況です。そういう意味ではことしとか来年に決めていくのではなくて、もう少し時間かけて考えていく必要があるすごく重要な話じゃないかなと思います。ありがとうございました。今の件はよろしいでしょうか。 それでは、照井委員どうぞ。

### (照井善耕委員)

今回こういう形で案がまとめられて、非常に何て言いますか花巻の現状、それから これから20年後、30年後を見通したその課題っていうのが見えてきたというか、多 分、一般市民の方々もそうだったのかって思うことがいっぱい出てきていると思いま す。大事なことは、この現状を踏まえて、即、今はっきりしたもので進まなきゃない っていうことではなくて、やはりこの状況を市民の皆さんと共通理解といいますか、 一緒にとらえて、こういう方向でいけば、将来こういう課題も出てくることが予想さ れるとかいろいろ、ああでもないこうでもないと言いながらやはり進めていく必要が あるのではないかというふうに思います。そういうことで、今回こういう形にまとま ったっていうのは、これはこれで出発点になると思っています。先ほど役重委員か ら、いわゆる基本的な考え方とそれから現実というお話がありました。多分、どこま で詰めていっても、はっきりした形っていうのは、これは進みながらでないと出てこ ないというふうに思います。そういうことで、満たされない部分のカバーについて は、これは、施策は施策として大まかな方向出して、あとは現実に学校で子供たちと 向き合っている先生がたがいろんな課題に日々ぶつかりながら、それの改善策練りな がら、授業等に取り組んでいるわけで、そこの創意工夫の部分を引き出しながらです ね、あるいは、合わせて言えば、子供たちの学ぶ側としての、我々大人が予想するい ろんな課題がありますけれど、そういうものも子供たちにわかるような形で提示しな がら、だったらみんなはこれからどういう学び方をしていけばいいかな。というよう な形で、子供たちも主体にといいますか、主役に据えて、学び方も含めてやっていく 必要があるのではないかと「主体的・対話的で深い学び」これは何も教員と子供だけ のことじゃなくて、やはりそこに関係する人たちが、主体的にとらえながら、自分の 立場とすれば「これはお手伝いできるよ」とか「これなら自分でも努力できるよ」と かそういうものもお互いに生かしながら進めていくというのが本来の言葉の趣旨じゃ ないかなというふうに思いますので、まず今回は、こういう形でいいのではないかと 思います。

# (上田市長)

ありがとうございました。今、照井委員から今回の案については、これでよろしいのではないかという御意見ございました。その前になにかお話しするっていうことがあれば、お話していただければありがたいと思いますけど、いかがでしょうか。役重委員どうぞ。

### (役重眞喜子委員)

はい。私も今の照井委員の総括に基本的に賛同しております。それでこの基本方針を出していったときに、私としては、少子化に「困った。困った」そして「統合するんだ。するんだ」という、当局と反対する地域という2項対立的な不毛な図式には、非

常にしたくないなという、不毛な図式を経験もしておりますので、そういうことには したくないなと思っていて。というのは、子供が減っていく「困った。困った、学校 配置どうするんだ」っていう守りの部分なんですけれども、私は、もうちょっと教育 委員会としてその攻めの立場で、これ出していっていいと思っていて、そのためには やっぱりさっき言ったようにですね、この方針とセットでもっと知恵や工夫の部分を どうしていくんだという、そこをやっぱり地域に、住民に、親御さんにあるいは、も う地域全体に頑張ってやっぱり協力してくれよ。と知恵を出してくれよということそ の動きに、運動ですよね、やっぱりこれからの学校考える運動的になっていかない と。いいところにたどりつかないのではないかと思っています。ちょっと違う視点な のですけれども、私、市長さんの御配意で、職員の庁内ワーキングのお手伝いをさせ ていただいた中で、やっぱり予想通りといいますか、非常に職員の多忙化問題とい う、教員も多忙化ですけれども職員多忙化問題というものが予想以上にやっぱり深刻 な状況にあるなということは、感じています。学校へということを考えていたときに 例えばその地域にこうやって学校はどうしても整理統合していかざるを得ないけれど も、こういうことでもっと結びつきが深くなれるよ。そのことでもっともっと学校に 例えば地域の人が入っていって先生たちのお手伝いをできるよと。例えば実際、旧町 時代にやっていましたけれども、その問題ある子供さんの地域でケースサポートチー ムのようなものをつくって先生だけでない。もうその地域の中で独自にそういう支援 体制を組んでというのもありましたし、それから総合学習で地域学習をやっている学 校たくさんありますけれども、それもその先生たちが一生懸命汗をかくのもそのとお りなのですが、もっと地域に丸投げしてもらって、例えば私たちのところであれば、 農旅でそれを受けることができるよっていう話もさせていただいておりますし、ちょ っと丸投げっていう言葉はあれですけども、地域を上手に使うということ。があると 思います。それから学校の施設管理っていうのが物すごく大変なことで1番最後になる べく長寿命化して使うんだっていう方針書いていますけれども、言うは安しで、古い 施設を管理して使っていくっていうのは、本当に大変で教育委員会の管理担当の職員 の負担っていうのは、物すごく大きなものがあると思います。ちょっと私もいろんな 事例の中で見てきたのですけれども、学校管理もやっぱり小補修みたいなところは、 もう地域にお任せするっていうところも出て来ています。ホームドクターとか学校医 と同じように、学校大工さんですね、地域の。それは、入札とかそういうこと関係な しにもう1年間、こういう予算の中で細々したとこは面倒見てくれと常に地域の大工さ んが出入りして、雨漏りしているだとか、何とかってそういうのを先生たちの相談に 乗ってくれるというような仕組みも十分あり得ます。何を言いたいのかというと、そ ういうイノベーションをやっぱり起こしながらその学校を、減っていく学校を地域み んなで守っていくということを、きょうはこういう場ですので、そこをあえて提案さ せていただきたいなと思いました。この基本方針は、これで適切なものというふうに

思います。より深い議論をこれからしていくべきだというふうに考えています。 (上田市長)

はい。ありがとうございました。この際ですから教育委員会のほうからこの案、今回、総合教育会議で議論した後にどういうスケジュールで市民の方々に提示して、どういう形で意見聞いていって、案が、指針がいつの段階ででき上がるというふうにお考えなのか御説明いただけますでしょうか。

### (岩間教育企画課長)

今後のスケジュールですけれども本日、この総合教育会議の中で、方針についておよそお認めいただいた後ということになりますが、大きいところとしては、議会への説明を行う必要があるというふうに考えております。その議員説明をいつするのかという部分が、時期がまだ未確定な状況ですので、それによって、その後のスケジュールは変わってくるかと思いますけれども、そこを終了後に、各地域、中学校学区単位での説明会をしたいというふうに思っております。そちらで出された意見等を踏まえまして、また、修正部分等が出ましたらば、教育委員会の協議会、それからまたこちらの総合教育会議とかで、その意見をまた踏まえたものを御議論いただいて、最終的には教育委員会の定例会の議題として、議決いただくというような流れになるかなと思います。基本的には、どんなに遅くとも方針案としてはできれば本年中には決めたいなというふうに思っているところでございます。

# (上田市長)

これは、議会の議決事項ではないですよね。ということは議会に説明するというのは、どういうことでしょう。

### (岩間教育企画課長)

以前からこの学校の適正規模・適正配置については、さまざま御意見を議会でもいただいているところでありますので、この地域の説明に入る前に、このような内容での説明会を開催するということで、一度情報として議員の皆さんに御提供しておくほうがよろしいのかなというふうに考えているというところです。

#### (上田市長)

今のことにつきまして、委員の皆様から御意見等があれば、御発言をお願いしたい と思いますが、いかがでしょうか。照井委員どうぞ。

### (照井善耕委員)

今、説明あったように議会の議決事項ではなくても、かなり今まで折に触れて御質問もいただいてきましたので、今お話あったように、議員さんがたに事前にやはり理解をいただいてこれから進めていくときの支えもしていただく形になればいいと思っております。

### (上田市長)

ありがとうございます。そのほかございますか。市民への説明等につきましては、

岩間課長のほうから御説明されたことについて、特に御意見等ございませんでしょうか。それでは、今の案だと議会にまず議員説明会という形で説明して、御意見を踏まえた上で市民に対する説明を地域ごとに開催するということですから、中学校学区ごとにそれは、ちょっと忙しいスケジュールっていうことになりますね。年内いうことでざいますから。それで進めるという、今の教育委員会の案というふうに理解します。この点につきましては、また今後の動きによってですね、委員の皆様御意見あるかもしれませんが、その場合にはお伝えいただくということでお願いすればいいのかなと思いますけれどそれでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。今までのところ、この基本指針案についてはこのとおりでいいという御意見ですけども、これにつきまして、つけ加えたいこと、あるいはそうじゃないっていう御意見がありましたら、御発言願いたいと思いますがよろしくお願いします。

### (上田市長)

それでは、今回は特にこれ以上の御意見ないようでございますので、基本指針案については、総合教育会議においては、特に異論はないということでまとめさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

### (布台教育部長)

皆様、大変お疲れさまでございました。それでは、次第の4その他に移らせていただきます。次回の総合教育につきましては8月22日水曜日午後1時30分からまなび学園、3階第2第三中ホールを会場に実施いたしますので、皆様の御出席をお願いいたします。協議するテーマといたしましては、虐待への対応について、部活動の状況について、学力の状況についての3点を予定しております。皆様から何か御質問等ございませんでしょうか。

# (上田市長)

部活動の状況については、先ほど中村委員のお話ししたことも関連するということですね。

# (布臺教育部長)

はい。

# (上田市長)

ありがとうございます。

### (布臺教育部長)

それでは、ないようでございますので、以上をもちまして、平成30年度第2回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。